

「個人情報保護法 いわゆる 3 年ごと見直し 制度改正大綱」に対する意見

(一社) 日本 IT 団体連盟

日本 IT 団体連盟においては、2018 年 8 月に情報銀行推進委員会を設置し、同年 12 月より「情報銀行」認定の申請受付を開始するなど、安心・安全で信頼できる「情報銀行」の推進に関する取組みを進めている。

「情報銀行」とは、個人情報を含むパーソナルデータについて、本人の関与を高め、本人が自らの意思に基づき活用することを支援し、その便益を本人や社会に還元するための仕組みの 1 つであり、具体的には、本人が同意した一定の範囲において、本人が、信頼できる主体に、個人情報の第三者提供を委任するものである。

スマートフォン等によりインターネット上の各種サービスを利用する際、プロフィール・位置情報・購買履歴・検索履歴等の個人情報が各種サービスを提供する企業等によって収集され、その一部が第三者に提供されている場合がある。個人情報保護法では個人情報の第三者提供にあたっては、原則として本人からの事前同意を必要としており、企業等のサービス提供者はこれに基づき、本人から事前に同意を取得している。

しかしながら、本人において、同意する前に提示される利用規約の内容を読んでいない実態があり、その結果、本人が第三者提供に同意した覚えがない、何に使われているのか理解していない等々、本人の意識が十分ではないケースがある。他方、企業側においても、本人が同意内容を正確に理解しているか不安があり、特に最近ではレピュテーションリスクが大きくデータの利活用が進まない、といった課題がある。

そこで、以上の両者のギャップを埋めるため、個人の関与の下で個人情報等のパーソナルデータの流通・活用を効果的に進めるための 1 つの仕組みとして期待されているのが「情報銀行」である。官民データ活用推進基本法において、「個人の関与の下で多様な主体による官民データの適正な活用」について、国が必要な措置を講ずるものとすることが規定され、その具体的な方策の 1 つとして、「AI、IoT 時代におけるデータ活用 WG 中間とりまとめ」(2017 年 2 月内閣官房 IT 総合戦略室)において、「情報銀行」が提言されている。また、「日本発のパーソナルデータ活用の仕組み」(2019 年 6 月世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画)とも言われているように、「情報銀行」は非常に新しい取組みであり、国内外において期待が高まりつつある。

今後、この仕組みが広がっていくためには、安心・安全で、信頼できる「情報銀行」の存在が重要となる。そこで、一定の要件を満たした「情報銀行」を社会的に認知するための認定制度の在り方等について、総務省及び経済産業省において、「情報信託機能の認定に係る指針 ver1.0」(2018年6月)が取りまとめられており、日本IT団体連盟において、同指針を踏まえ、同年12月より、一定の基準に適合する「情報銀行」に対して、認定マークを付与するなど、安心・安全で信頼できる「情報銀行」を推進するための取組みを進めているところである。

この点、「個人情報保護法 いわゆる3年ごと見直し 制度改正大綱」における「今後の見直しに当たっての共通の視点」(第1章)については、「情報銀行」を推進していく上でも重要なものであると考えている。そこで、当該視点に基づく個別検討事項(第3章)のうち、特に、①利用停止、消去、第三者提供の停止の請求に係る要件の緩和(第1節3)、②開示のデジタル化の推進(第1節4(2))、③認定個人情報保護団体制度の多様化(第3節1(3))、④PIAの推奨(第3節2(2))、⑤データ利活用に関する国際的な取組の必要性(第4節6)について、各事項の制度化等にあたっては、次の点に留意しつつ、日本IT団体連盟における「情報銀行」認定等の安心・安全で信頼できる「情報銀行」の推進に関する自主的な取組みとも連携・協力して頂きたい。

① 利用停止、消去、第三者提供の停止の請求に係る要件の緩和

個人情報の活用という観点において、事業者における個人情報の取扱いに対する不安や不満を感じている生活者は多いのが現状である。そのような中、本要件緩和により、個人の権利の範囲が広がることで生活者の安心感が醸成され、事業者における個人情報の活用に対する受容性も高まると考えられる。さらに、生活者自身における個人情報に関する意識、そして、その取扱いに関するリテラシーが向上し、自身の個人情報をコントロールすることについて、より主体的に関わりを持つきっかけになると考えられる。

この点、特に、利用停止の請求については、個人情報に関する本人の関与を高め、本人が自らの意思に基づき活用することを支援する仕組みである「情報銀行」において、今後、その情報提供先となる事業者における利用停止の請求を本人に代わって行うことなども考えられる。

② 開示のデジタル化の推進

本件の推進により、生活者自身における個人情報に関する意識、そして、その取扱いに関するリテラシーが向上し、自身の個人情報をコントロールすることについて、より主体的に関わりを持つきっかけになると考えられる。

この点、個人情報に関する本人の関与を高め、本人が自らの意思に基づき活用することを支援する仕組みである「情報銀行」については、いわゆる「データポータビリティ」の受け皿として、さらには、本人等への便益となるよう第三者提供を通じた個人情報の活用方策を提案する役割も期待されるところであり、今後、その情報提供元となる事業者に対する開示請求を本人に代わって行うことなども考えられる。

③ 認定個人情報保護団体制度の多様化

日本IT団体連盟としては、2019年3月に開催された「認定個人情報保護団体シンポジウム」において説明したように、「情報銀行」認定をうけた事業者が一定規模となる段階において、当該事業者を対象とする認定個人情報保護団体になることも視野にしている。

この点、「情報銀行」等の特定の事業活動に限定した活動を行う団体も認定できる制度となる場合には、「情報銀行」認定を受けた事業者における当該「情報銀行」事業のみならず、その情報提供先における当該事業活動を対象とすることも可能になり、「情報銀行」認定制度と認定個人情報保護団体の枠組みとの連携を通じた、より実効性のある共同規制を目指すことが可能になると考えられる。

④ P I Aの推奨

「情報銀行」認定の基準の1つである「データ倫理審査会」については、社外委員も含むプライバシー保護、情報セキュリティ、法律実務家、データ倫理専門家や消費者代表等から構成されることが求められており、例えば、本人の個人情報がどのような提供先に提供されているのかについて誤解のないユーザインターフェイスにより一覧で確認できること、本人が同意している提供先の条件について本人の予測できる範囲内で解釈されて運用されていること、ある提供先には個人情報を提供したくない場合にはアプリを通じて簡単に撤回できること等について、「情報銀行」の取組みが本人の利益に反していないかという観点から審

議等を行い、個人情報等のパーソナルデータの活用における実効的な本人関与（コントロールビリティ）を高め、「情報銀行」の信頼性を担保する上で重要な役割を担っている。

現在、日本 I T 団体連盟においては、国際規格（ISO/IEC 29134:2017）を踏まえ、「データ倫理審査会」に関する認定基準など『「情報銀行」認定申請ガイドブック ver1.0』の更新を検討しているところである。

⑤ データ利活用に関する国際的な取組の必要性

日本 I T 団体連盟における「情報銀行」認定等の安心・安全で信頼できる「情報銀行」の推進に関する自主的な取組については、貴委員会にご協力頂いた「データ保護プライバシー・コミッショナー国際会議（ICDPPC）」のサイドイベント（2018年10月、ブラッセル）、「アジア太平洋プライバシー機関（APPA）フォーラム」（2019年5月、東京）及び G20 サイドイベント「個人データ国際セミナー」（2019年5月、東京）のみならず、「MyData2019」（2019年9月、ヘルシンキ）や「日 EU・ICT 戦略ワークショップ」（2019年12月、東京）等の国際的なイベントにおいて説明してきたところ、パーソナルデータ流通における欧米等のアプローチとは異なる「第3の道」として評価されるなど国際的な関心も高まりつつある。また、タイにおける個人情報保護法の制定（2019年5月）にみられるように、東南アジア等においても法整備等を通じたパーソナルデータの活用が進展しつつある。

Society5.0 の実現にむけて、AI とデータの活用は車の両輪として不可欠であるところ、AI については、「人間中心の AI 社会原則」（2019年3月、内閣府）、「AI 開発ガイドライン」（2017年7月、総務省）及び「AI 利活用ガイドライン」（2019年8月、総務省）等、AI 倫理に関する検討が進められ、G7、G20 や OECD 等の国際的な議論に我が国がイニシアティブを発揮し貢献してきている。他方、データ倫理については、欧州（例えば、The Open Data Institute や DATAETHICS）等において検討が進められてきているところ、我が国では、「情報銀行」認定における「データ倫理審査会」を通じて、社会実装に向けた取組が進められつつある。

従って、「日本発のパーソナルデータ活用の仕組み」である「情報銀行」については、我が国の事業者等によるパーソナルデータの活用に関する国際展開を推進する観点からも、「情報銀行」認定制度等の国際標準化も含めた国際展開が今後の重要になると考えられる。